

平成30年11月27日

白河市教育委員会

11月定例会会議録

平成30年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年11月27日(火)
開 会 午前8時56分
閉 会 午前10時17分

場 所 白河市役所展望会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 案

議案第47号 釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約の一部変更について

議案第48号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 鈴木 きよ子
3番委員 小松 裕子 4番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教育総務課長 水野谷 茂
学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二
中 央 公 民 館 長 橋本 薫 図書館長 田中 伸哉
教育総務課主幹兼課長補佐兼施設係長 佐川 一広
学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課主事 鈴木 英里

【午前 8 時 56 分開会】

○**教育長** これより平成 30 年白河市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第 4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第 4、報告事項に入ります。私から報告いたします。

それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。御礼です。白河二小、白河三小、みさか小、白河二中の研究公開にたいへん忙しい中、参観していただきありがとうございました。教育委員の皆様には足を運んでいただけるということは学校としてとても励みとなります。さらに子どもたちの力を伸ばす授業づくりに学校とともに努めていきます。また、過日の教育福祉常任委員会との意見交換会では、有意義な時間を過ごせました。感謝申し上げます。

2 点目ですが、うれしいお知らせが 2 つです。一つ目は、11 月 11 日に千葉市で行われた第 7 回日本学校合奏コンクール 2018 全国ソロ&アンサンブルコンテストに出場した白河第一小学校特設器楽クラブが金賞と最高賞の文部科学大臣賞を受賞しました。全国一位の賞を得たことはすばらしい業績です。二つ目は、放課後児童クラブである「おのだなかよし教室」が平成 30 年度地域学校協働活動推進文部科学大臣表彰を受賞することとなりました。この表彰は地域と学校が連携、協力し社会全体で子どもの成長を支える教育を実現するために放課後子ども教室などの模範的な取り組みを実践している団体を称えるものです。12 月 3 日に表彰されますが、本市から選ばれたことを誇りに思うとともに、この実践例が他地域のよりよい模範となることを願っています。

3 点目ですが、前回の委員会で報告させていただきましたが、小学校では平成 32 年度から新学習指導要領の実施に向け、本年度より外国語活動を 3 年生以上の各学年で 15 時間を上乗せして行っています。その結果授業時数が増加したことにより、6 校時まである日が増加し、児童は集中力が続かないときがあったり、また、放課後の時間が少なくなったことにより教職員の事務整理や研修等の時間が確保しにくかったりしている状況です。平成 32 年度よりは小学 3・4・5・6 年生でさらに 20 時間が増加しま

す。行事などの時数を削減しながらも授業日数を増やすことを検討しなければなりません。

そんな中、来年度は祝日等が増え、授業日数が本年度より5日削減します。そのため、来年度より、授業日数を確保し6校時の日がさらに増えないようにするために、長期休業日を削減することを県南域内の9つの市町村教育長で協議しました。統一した方針が作成されましたので、担当より詳細について説明しますので、よろしくお願ひします。

日程第5 議事

○**教育長** 次に日程第5、議事に入ります。議案第47号「釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** お手元にある議案書をご覧ください。1ページ、議案第47号「釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約の一部変更について」、「平成29年6月28日市議会の議決を受けた議案第73号釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約についての一部を次のように変更する。契約金額中『207,360,000円』を『211,561,200円』に変更する。」ということで議案があがっています。昨年6月議会の承認を受けた事業で、4,201,200円を増額して契約を変更するものであります。契約金額が1億5千万円以上の建築工事につきましては、地方自治法第96条第1項第5号において議会の議決を必要としております。12月議会に上程する前に、教育委員会定例会の議案として本日ここに提案するものです。2ページをご覧ください。変更の内容が記載されております。校舎大規模改修につきましては、建築本体工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事の3つの契約からなっております。今回の議案は、建築本体工事の契約金207,360,000円が対象となっております。変更額につきましては、4,201,200円を増額し、211,561,200円となります。増額となる4,201,200円の内訳ですが、「主な理由」の欄をご覧くださいと思います。大きく3つの変更点があります。1つ目は、仮設工事の変更としまして2,286,000円。2つ目は現地調査に伴う変更としまして3,479,200円。3つ目は既存改修に伴う数量精査や仕様変更等によりまして、1,564,000円が減額となります。合わせまして、4,201,200円の増額で変更するものとなります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**永山委員** 「電気設備工事」に校内ネットワーク仮設とあるが、パソコンのLANのネットワークということか。

○**教育総務課長** 電気の配線関係だ。

○**教育総務課主幹** LANは別契約。

○**永山委員** 各教室がLANでつながるのか。

○**教育総務課主幹** 各教室ではなく、職員室内だけだ。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第47号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号「釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** 3ページをご覧ください。「釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について」になります。平成29年6月28日市議会の議決を受けた議案第74号釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約についての一部を次のように変更するものです。契約金額中「400,680,000円」を「413,345,160円」に変更するものです。次のページをご覧ください。こちらも3本立てになっておりまして、対象となるのは建築本体工事のみです。建築本体工事の欄をご覧ください。契約金額400,680,000円を12,665,160円増額し、413,345,160円に変更するものです。内訳の欄をご覧いただきたいと思います。変更点が3つございます。まず1つ目が仮設工事の変更で、7,228,000円の増額となります。2つ目は塗装工事の変更で、5,918,000円を増額しています。もともと塗る予定はなかったのですが、将来のメンテナンスを考慮して外部塗装をするものです。3つ目は杭工事に伴う数量精査ですが、岩盤がしっかりしていたということで、杭の本数などが減ったことによる減額となります。変更額を合わせますと、12,665,160円の増額となります。以上を議会に提案しようとするものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第48号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○**教育長** 次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。
それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

【各課所長より下記案件について報告】

No.	所属名	件名
1	教育総務課	・平成30年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について
2	学校教育課	・平成31年度以降の長期休業短縮について
3	スポーツ振興課	・第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**小松委員** 教育総務課関係について。10月23日に「鉄道利用乗車マナー向上に対するマナーアップ運動」とあるが、教育委員会は何か関係があるのか。

○**教育総務課長** 少年補導員の事業が生涯学習係にあり、実際に電車に乗って通学する生徒たちの指導に当たるという業務があるので、その関係で参加している。

○**小松委員** 4ページにあるとおり、白二小の研究公開をみた。主に特別支援の情緒クラスをみたが、先生1人で複数の学年を担当していて、研究公開で子ども達が落ち着かない中でも一生懸命にやっていた。6学年と1学年を1人でみている先生がおり、もう1人支援の先生がいたらやりやすいのではないかと思った。

○**金子委員** 学校教育課関係で長期休業短縮についてということで、大きな変更になると思う。授業日数の確保は頭が痛い問題。県内でも少しずつ長期休業を短縮しようという動きが見られる。どういう形が一番いいかを考えていくのが我々の立場なので質問したい。夏休みが5日、冬休みが1日で合計6日間短縮ということだが、何時間授業時数を確保できるという計算か。

○**学校教育課長** 増やした6日間（実際に6日間増えるわけではないが）を特別に扱うのではなく、あくまでも2学期の延長、その曜日の時数。

○金子委員 心配するのは夏の酷暑。その中で5、6時間やって集中力が続くのかという心配がある。真夏に5日間増やすのなら午前までにして、そうすると1日あたり2時間少なくなる。というようなことを話題にして検討した方がいい。先生方の負担も子どもの負担も、教育の実績も関わってくる。土曜日の授業を増やしていいとも言っている。土曜日に何日かとれば長期休業を減らす量を調整できる。このようなことも話題にして検討したのかどうか。

○学校教育課長 ゆとりがあれば学校でそのような時間割でやってもらえればいいが、まず教育委員会としての枠を提示しないと学校も動けないだろうという発想。また、(授業をやるのを)夏休みに入ったころがいいのではないかという意見もある。見直しを図っていく必要があるが、小中一緒にやるということで、中体連という行事の縛りがあるので、今回はこのような形で進めたい。土曜授業については、週休2日のリズムが体にしみこんでいるようで、月曜日に登校したときの子どもの疲労感が違うようだ。土曜授業は、週休日の振替がないものを指している。子どもだけでなく、大人の負担も大きく、教員の健康面への影響もある。

○金子委員 土曜授業についてはメンタル面も影響して疲労感が違ってくるのだろう。小中一緒にやるということだが、中学校は小学校ほど差し迫った状況ではないのか。

○学校教育課長 中学校は時数が増えないので、小学校ほどの状況ではない。教員の月平均の超過勤務時間は小学校で40時間、中学校で60時間。この20時間の違いは部活動だと言われているが、5時間の日が増えれば部活動が早く始められて、その分早く帰れるようになると期待している。

○金子委員 教育長会議では、どのような意見が出たか。

○教育長 小学校も3・4年生から6校時の授業が増えているので、長期休業を削減して授業時数を増やしていくということは、昨年から言われてきた。今年度204日やってきたものを、次年度は199日でやるとなると、5日×6時間で30時間少なくなるので、最低でも5日は授業日数を確保できるよう指示したいという話があった。また、夏休みが一気に5日なくなるというのはインパクトがありすぎるという話もあった。しかし、5日確保するには土日が入ってしまうので、6日取らなければいけない。そこで、夏休み5日、冬休み1日とした。では、夏休みのいつとれるのかという酷暑のために夏休みがあるので、それを避けるというのは大事なことだが、冬休みに長く取れるわけではないし、春休みは絶対にありえない。そうすると、夏休みの前半なのか後半なのかという話になる。前半は中体連の県大会があるので、そこは取れない。1学期の総時数や授業の進度を考えると、前半にとったほうがいい。というような話し合いもあった。それから、土曜に授業を振り替えることで夏休みにやらなくて

も済むというような意見も出た。しかし、土曜授業は子ども達の生活リズムを考えると難しいし、家族旅行に平気で行ってしまうこともある。教育課程に組み込まれているのは1015時間だが、それ以外に各行事を学校の裁量で時間をとっているのので、その時間を工夫して減らしていこうという話になった。土曜授業を削減して、夏休み5日、冬休み1日ということでまとまった。また、土曜授業をやっていない町村もあったので、県南域内で統一するという意味もあり、そのようになった。

○**金子委員** たぶん保護者の方は子どもが学校に行くと喜ぶと思う。心配しているのは夏に5、6時間やって集中が続くのかということだ。せめて午前中で帰らせるのであれば負担感は減らせるのではないかと考える。その分の時数を確保するには、これ以上長期休業を減らすのではなく、土曜授業も選択肢としてある。

○**教育長** 金子委員がおっしゃったように酷暑は相当考えなければいけない問題。20日は始業式なので授業は長くやらない。23日も金曜日なので大体5校時まで。金子委員がおっしゃったことも含めて検討していかなければならない。今は夏休み35日間で5日減らすと30日間になる。酷暑を避けることや家族の行事をもったり地域の行事に参加したり主体的に学習するなどの夏休みの趣旨は、30日間でも守れるのではないかと考える。5日休みが短くなるので、宿題を減らすなど検討すべき。そういった細かいところを各学校と煮詰めながら進めていきたい。色々な意見があると思うが、今回はこの方向でいきたい。了解いただければ1月の定例教育委員会において、管理規則をかえさせていただく。ただ、一年間やってみたときに、しっかりと検証して、そこからまた検討していきたい。

○**鈴木委員** 給食センター関係。「食育指導」が色々な学校で行われているようだが、その成果は各学校で出しているのか。

○**健康給食推進室長** 出してもらっていない。

○**鈴木委員** 指導してやりっぱなしということか。

○**健康給食推進室長** 食育指導をやる前に、各学校に行って担当の先生と内容の打ち合わせをし、それに基づいて行っている。学校から求められたことに対して指導している。

○**鈴木委員** そうすると学校によって指導内容が違ってくるとのことか。

○**健康給食推進室長** 学校によって、また学年によって内容は変わってくる。

○**鈴木委員** 地元の小学校で食育指導があり、その内容を教頭に聞くと、ジュースの中に砂糖が何十グラム入っているとか、ポテトチップスの塩分などについてということだ

った。指導したことを家庭に伝えることが大事だと思う。

○**健康給食推進室長** 話し合っていきたいと思う。

○**永山委員** 補正予算の学校プロジェクションマッピングを行う学校は決まったのか。

○**教育次長** これは今年2月に表郷中学校で行った事業で、教育委員でもご覧になった方がいるかと思うが、今回また新たにやるということで各学校に照会をかけた。あがってきた5校のうちから2校選定する。物理的に可能かどうかをNHKエンタープライズに確認していただき、地域バランスも考えて2校を決定する。

○**永山委員** 小学校の英語の授業だが、今年から始まったということで、ニュースで英語の授業についてやっている。その中で、とある小学校の英語の授業では、パソコンのある部屋でヘッドホンをして通信で英会話教室みたいなことをやっているのを見た。そこでふと思ったのは、年間で3・4年生は15時間増えて、みさか小と白一小はすでに35時間始まっているということだが、各学校でばらばらだということは、指導内容は一つの教科書に基づいて各学校が同じ授業をやっているのではなく、15時間の学校はそれぞれで決めてやっているのか。

○**学校教育課長** もともと5・6年生は35時間やっていた。今年は15時間増えているので、3・4年生は15時間、5・6年生は50時間やっている。2年後は3・4年生は35時間、5・6年生は70時間で、しかも5・6年生は教科になる。文部科学省で指導計画を出していて、それに基づく「We Can」という教科書にあたるものを無料で配布している。それに伴い、「We Can」に準拠したデジタル教材を配付している。なので、日本全国ほぼ同じような授業が行われている。まるっきり同じにならないのは他の教科と一緒に。

○**永山委員** それを聞いて安心した。たとえば大信地区は小学校が3つと中学校が1つで、1つの小学校で特別なことをやって中学校に行ったときに格差ができてしまうのではという心配があった。

○**学校教育課** 小学校は土台作り。5・6年生で教科になると4領域「読む・聞く・話す・書く」を全部やらなければならないが、その中でも「聞く・話す」を中心に、という考え方。苦手意識を持たずに、英語というものに対して進んで働きかけていけるような土台作りを重視しながらやっていき、専門的には中学校で教えていく。小学校は楽しく英語に親しめるように、中学校とは違ったアプローチの仕方をする。

○**金子委員** 3月に卒業式が終わったときに、式歌がここで話題になった。卒業式のときには校歌と国歌のほかに、学校によって式歌の内容が違うことがある。「蛍の光」や「仰

げば尊し」は歌うことになっているのか、それともあいまいなのかという話になった。校長会において、「蛍の光」と「仰げば尊し」のいずれかかどちらもなのかはわからないが、歌うことになったような記憶がある。しかし、学校によっては違うという現実が出てきている。何らかの流れがあって、式歌でこれを歌おうというように決めたものをなしくずしにしてしまうと、そのとき関わった方々がどこかで疑問を持ってしまうので、そこは慎重に過去にさかのぼって確認をした方がいい。その辺、調べてはいるのか。

○**学校教育課長** していない。

○**金子委員** 支障が出る方が出るかもしれないので、一回調べた方がいい。

教育課程編製の時期にこれからなってくると思うが、全国的に SNS の悪影響についてニュースでやっている。白河市ではノーメディアデーをやっている。実際には親が中学生や高校生にスマホを渡したり、SNS をやったりしているのは珍しくない。保護者や子ども達に対するメディア教育をやっているかどうかという実態を把握した方がいい。後手にならないように、小中学校に SNS を含めたメディア教育をする必要がある。実態をみて、市として動くべきか、学校に任せるかを判断すべき。

○**学校教育課長** 学校では、情報モラル学習を総合的な学習の時間で行っている。授業の中で担任から行ったり、講師を招いて学校全体で講演会という形で行ったりとまちまちだ。

○**金子委員** 私が必要と感じているのは保護者対象のものだ。問題は家庭の時間帯で起きていることが多い。約束事を作って買い与えている家も、約束事はなし崩しになっている家もある。保護者が集まる機会はあまりないと思うが、数が少なくてもやった方がいい。

○**学校教育課長** それもたぶんやっていると思う。

○**小松委員** 表郷中学校の場合だが、保護者対象に、確かドコモの方が来て学校でやってくださった。具体例を盛り込んでわかりやすく説明していただいた。

○**教育長** では次回の定例会で、式歌の件とメディアの件を資料として出せるようにする。

○**教育長** 確認ですが、平成 31 年度以降の長期休業短縮について、各学校の教育課程編制をスタートしなければならないので、教育委員会の皆様にはご理解いただいたということで、方向性としては 1 月定例会に議案としてあげて管理規則の日付を変えろということによろしいですか。そのかわり、必ず 1 年目のときにはきちんと検証していかなければならないと思います。このような形によろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** 以上で終わります。

日程第7 その他

○**教育長** 次に、その他で何かありますか。

○**教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会11月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

【午前10時17分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年12月21日

教育長

1番委員

2番委員

3番委員

4番委員